

緊急声明

DNA鑑定結果は、ただちに再審を開始すべき 新規明白な証拠です。

すみやかな再審開始決定と、ゴビンダさんの即時釈放を強く求めます。

2011年7月26日

無実のゴビンダさんを支える会

昨7月25日、東京高検は、ゴビンダ・プラサド・マイナリさん(44)が再審請求中のいわゆる「東電OL殺人事件」に関連し、新たなDNA鑑定を証拠開示しました。

その結果、被害者女性の体内から採取された精液のDNA型と、室内に遺留されていた体毛のDNA型が一致することが判明しました。もちろんこれはゴビンダさんとは一致していません。

このことは、控訴審(東京高裁・高木俊夫裁判長)の逆転有罪(2000年12月22日)の核であった「事件現場のアパートに、ゴビンダ被告以外の人物が被害者と一緒に立ち入ることは考えがたい」という有罪認定の柱が完全に崩壊したことを意味します。したがって、このDNA鑑定結果は、刑事訴訟法第435条6号の再審開始要件を完全に満たすものです。

検察関係者などの一部が「これが直ちに再審開始に結びつくとは考えない」「直ちに無罪立証に結びつくものではない」等のコメントをメディアを通じて出しています。

しかし、「疑わしきは被告人に有利に」の原則は再審においても適用される、新旧証拠を併せて合理的疑いが生じればよい、という白鳥決定を持ち出すまでもなく、再審においても無罪立証責任が請求人(被告人)に転嫁されるものではないことは明らかであり、こうしたコメントはまったく的外れなものです。

私たち「無実のゴビンダさんを支える会」は、東京高裁がただちにこの新証拠にもとづき、すみやかに再審開始を決定するよう強く求めます。

同時に、無罪推定される被告人の立場に戻るゴビンダさんは、再審開始決定を待つまでもなく、ただちに釈放され、本来一審無罪判決(2000年4月14日)の際に回復されているべきであった身柄の自由を回復するよう、検察庁は執行停止などの措置を遅滞なく行うべきです。

被害者のご遺体に遺留されていた精液はO型であり、B型のゴビンダさんと同一人物ではないことは、DNA鑑定前から分かっていました。検察がこの決定的ともいえる証拠のDNA鑑定に及び腰であったのは、有罪立証にしか関心がなく、被告人の無罪方向に働く可能性のある証拠は無視し続けてきたせいでもあると考えます。布川事件再審の中でも明らかになった、「真実の解明よりも有罪立証のみを優先する」検察の姿勢が冤罪を生み出し続けていることが今こそ糾さなければなりません。検察は面子を捨て、真実解明のために再審開始に最大限の協力をすべきであると考えます。

以上

無実のゴビンダさんを支える会

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10 八ッ橋ビル7階 現代人文社気付

事務局TEL: 080-6550-4669 e-mail: govinda@jca.apc.org

以下は、DNA 鑑定の正式な証拠開示の知らせを受けて、本日 7 月 26 日午前、カトマンズのゴビンダさんのご家族から支援者に届いたメッセージです。(原文 英語)

Statement

After the emergence of the new DNA evidence, it is cristal clear that our Govinda is innocent. From the begining of this case we were confident that our beloved Govinda could not have committed such a heinous crime.

Now it is the time to start the retrial and release Govinda as soon as possible from the suffering he never deserved, for a crime he never committed.

We want to thank those involved very much in this case directly and indirectly raising your voice against this injustice, contributing from the various angles, specially Japanese media reporting positively, loving and kind Japanese people, Human Right Activists, and above all the Members of Justice for Govinda Innocence Advocacy Group and most importantly the Defending Team of Lawyers for your untiring and humanistic efforts.

We, the family members of our Govinda back here in Nepal, are waiting for our beloved Govinda to receive and reunite with us the earliest possible and embrace him.

On behalf of the family,

Indra Prasad Mainali

(Elder Brother)

Mrs Radhika (Radha) Devi Mainali

(Wife)

Kathmandu, Nepal

July 26,2011

(仮訳)

声明

新たな DNA 証拠の出現によって、私たちのゴビンダの無実はきわめて鮮明になりました。この事件が起きた当初から、私たちは愛するゴビンダがこのような凶悪な犯罪に手を染めることなどありえないと確信していました。

今こそ、再審を開始し、身柄を釈放して、ゴビンダが犯してもいない犯罪のせいで甘受させられている、本来被るべきではなかった苦しみから直ちに解放されるべき時です。

私たちは、事件に直接的・間接的に深く関わり、司法の過ちに対して声を上げ、様々な角度から力を貸して下さった方々、ことに好意的な報道をして下さった日本のメディア、愛情深く同情心にあふれた日本の皆様、人権活動家、そして何よりも「無実のゴビンダさんを支える会」の皆様、更には弁護団の皆様に対し、その不屈の人的ご努力に最大の感謝を申し上げたいと思います。

ネパールに居住する私たち家族一同は、最愛のゴビンダが出来ただけすみやかに帰国し、再会を果たし彼を抱きしめることを待ち望んでいます。

マイナリ家を代表して

インドラ・プラサド・マイナリ (兄)

ラディカ (ラダ) デヴィ・マイナリ (妻)

ネパール カトマンズにて 2011 年 7 月 26 日